

蝦夷風俗彙纂前編

九

76

460

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

1

2

3

4

門名
號 460
卷 179

蝦夷風俗彙纂前編卷九目次

○禮式

君臣禮節

松前領主一年禮等の事

蝦夷年禮並獻上品の事

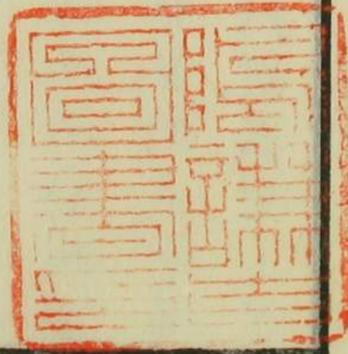
謝禮の事

禮儀の事

來客へ禮儀の事

對面の禮の事

妻妾禮儀の事



目次

卷九

一

蝦夷人官吏止宿一物を出せ事

○禮式
○君臣禮節
○蝦夷風俗彙纂前編卷九目次終

蝦夷風俗彙纂前編卷九目次終

蝦夷風俗彙纂前編卷九

○禮式
○君臣禮節
自古國無一統主。今以松前侯為至尊。然各處固皆有酋長。大曰拔訖和。小曰和多奈。亦別有奴隸。名曰烏打連。其在酋長前。摸手磬折。亦不敢失肅敬之容。若主家有喪。終喪之間。奴隸為之給飲食。尤論門閥宴會諸集坐。以其賤莫得誤故事。蝦夷風土記

禮式
卷九
一

○松前領主へ年禮等の事

松前より西の方。日本道凡三十里許あり。見市と云村あり。此所は代々岩之助と称する農あり。古々蝦夷人にして。真名イワンノシケと称し。即乙名なりと云。平日は日本の野郎鬢なれども。冬よなれば月代を剃らば蝦夷の体よなつて。正月七日領主へ年賀よ出る。領主の書院は前庭。荒薦敷敷て是よ居らせ。領主より濁酒を賜え。是蝦夷の遺風なり。松前城下は町人。地下侍と云者七人あり。是則目見町人とも謂べきものなり。此者毎年領主へ歳暮は祝義として

菅菰を獻ぐ。其故は往古領主は始て松前よ涉海して。蝦夷人は服従せしと云。菅菰を敷る小屋よ假住居せらましとなり。其遺風よよりて。此獻物ありといふ。上の國と云村より柳を割て。厚さ五分程廣さ一寸程長さ一尺貳寸程にして。削り一連十枚つゝよ編み。簾は如よして。是を揚枝木と名付。毎年十連つゝ獻すと云り。又十一月十二日よ箸削りの祝義あり。蝦夷草紙

○蝦夷年禮并獻上品の事

新冠場所蝦夷人共。年頭御禮として。松前へ差出候順

年乙名小使此内兩人。途中物持附添として。平蝦夷人
 兩人程差添。通詞番人此内壹人。右のものども名前書
 付。并松前箱館へ差上物品書。二月上旬頃松前并箱館
 へ差出置。三月下旬頃道中通路宜敷時節見計ひ。添觸
 相渡。順年此場所にて。一同差立候道中往返。場所賄方
 の義ハ。壹人一日錢七拾五文づゝ。此積を以。夷人差立
 候場所請負人より。通行場所々々請負人共へ相拂。人
 馬相雇候節々。是亦賃錢請負人共より相拂。通行いた
 し候。松前御禮相濟候後。箱館へ立寄為。御届罷出る。仕
 来を以。差上物有之。同所より場所歸着いたし候得ハ

届書差出候。順年の義々。文化十三子年より五ヶ年割
 小相成候間。来未年差出候順年より有之候。尤差上物此
 義々其場所産物。又々夷人細工物等差出候も付。治定
 の義無之候得共。去寅年差上物品書。左記の通より有之
 候。

- 松前へ差上物
- 夷人細工手拭掛 拾掛
- 間切鞆 拾五本
- 匙 貳拾本
- 筆軸 貳拾本

糸巻

貳拾枚

煎海鼠

貳百

箱館へ差上物

夷人細工手拭掛

五掛

間切鞘

拾本

匙

拾本

筆軸

拾本

糸巻

拾枚

煎海鼠

百貳拾

右の通

午六月

蝦夷雜書

三束

余市

湖子

西蝦夷地積丹外四ヶ所より獻品書上

白干鮑

壹箱

積丹

脇乙名

鯧鮓

壹箱

干鱈

三束

同

小使

キナ

三枚

干鱈

廣

白干鮑

壹箱

美國

脇乙名

鯧鮓

壹箱

同

小使

干鱈

貳束

礼式

卷九

四

キナ 貳枚

白干鮑 壹箱 古平 惣乙名

干鱈 貳束 同 惣小使

煙草入 壹ツ 同

キナ 三枚 同 土産取

船形 貳艘 同

間切鞘 貳本 余市 脇乙名

干鱈 三束 同

キナ 三枚 惣小使

筆立 三ツ 同

太蘭 三枚 同

盆 三枚 同

白干鮑 壹箱 忍路 惣乙名

干鱈 三束 同

手拭掛 三本 脇乙名

間切鞘 貳本 同

糸卷 五枚 同 惣小使

盆 壹枚
匙 五本

右の通

酉六月

役土人共御禮の節手續書

場所出立の頃あひ詰合より申来候。其場所請負人共呼出し手續用意可致。且逗留中諸事引請世話可致旨申渡此事。

組合御禮の場所々々土人共到着相揃ひ候旨届出候。請負人共呼出し。来る幾日役土人共御禮被成御

請候間。朝五ツ時一同召連。先御役所御門前外腰掛へ罷出居。差圖可相待。且惣名前并献上物取調書早々可差出旨申渡の事。

但着後兩三日休息為致候方可然

御禮當日御玄関前左右へ幕を張。御門其外御武器類飭付の事。

但御玄関敷臺へ奉行衆御馬印。御門番所向溜へ小筒拾挺。訴所脇の方へ長柄拾本。其外ボト御筒も前へ引出し飭付の事。

奥坐敷の方へ紫幕張之。庭上へ々筵を敷幕打廻して。

席を可設事。

奉行衆始一同紋付繼上下着用の事。

但奥庭固め同心。并御門番訴所詰同心ハ。羽織小袴
着用の事。

請負人共役土人を召連罷出候り。御門前外腰掛へ
為扣置程合見計御門番同心より案内次第先歸俗役
土人此分歸俗役土人共請負人共并通詞先立。請負人
通詞共
麻上下扣所へ繰入置。扣席を地方白洲の振合よて學
置尤御門より御庭口迄直に御禮席表座敷三の間へ
通路田町交御幕張の積。直に御禮席表座敷三の間へ
献上物配り立。御礼席壁襖の方
へも。金屏風立之。

着座

組頭一統

月番元メ壹人

場所掛調役同並の内壹人

手明同壹人

蝦夷地月番同斷の内壹人

用人壹人

給人壹人

下役壹人

通辨役を麻上下着用帶釵。但場所より附添の通詞ハ。
世話為始終御席へ不出扣所に殘置。御酒被下候節。
致候積請負人共役土人等を引具し。扣席御廊下通罷
出。夫より差引下役請取御席へ出。通辨役ハ敷居際外
右の方。差引の下役を同斷。通辨役上の方着坐。土人共

右の方を上とし順よ着座せしむ。此歸俗の平土人共此席此未よ坐せむし。

右着坐相整奉行衆警蹕を唱ふ御出座有之時よ何場所々

々名主年寄共に披露用給の内よて役之

右畢て献上物ハ次へ引入被下物品々其處へ持出飭

付る。羽織袴着用

麻上下

壹具

縞木綿單物地

壹反

庄屋

地廻り煙艸

拾把

惣年寄の分へ惣名主

三組盃

壹組

麻上下 壹具

縞木綿單物地 壹反

地廻り煙艸 拾把

三組盃 壹組

田代 壹本

地廻り煙艸 五把

被下物整ひ次第奉行衆被仰渡の御書取月番組頭よ

り月番元メへ相渡し。則請取之。三々間敷居際へ進こ

禮式

卷九

八

出讀聞之。

御料以来初て為御禮遠路令出府。土宜の品何きも差上候段奇特の事も候。依之品々為取遣き。且追々被仰出候御趣意の趣。厚相守候様致さべし。且扣席よ於て。御酒被下候旨口上添通辨役へ相渡。其所よ扣席一同難有旨御請承て立戻り。其段組頭へ申述復坐いたた。土人共一同御席を退畢て。奉行衆御退坐引續役々退坐直よ奥坐敷の方よ着坐いたた。歸俗土人共扣席へ引取候いづ。其席よおひて御酒吸物被下之。御用違の内并手代共世話いたた。

べし。

表坐敷御禮相濟直よ御門番へ通達を。同所同心より案内次第。役人共ウタレ共通辨役并請負人共先立。御幕張外迄罷出。同所より同心請取御庭の内へ操込。操込以前。献上物ハ御席椽上よならべ置。座席相整奉行衆前御出坐有之何場所々々乙名小使共と披露。

披露相濟献上物引取。被下物持出等をべて如前。

金襴陣羽織

壹枚

臺盃

壹組ツ

惣乙名
惣小使の分へ

地廻り煙艸

五抱

脇乙名

紋羽陣羽織

壹枚

臺孟

壹組

惣乙名
並小使の分へ
土産取

地廻り煙艸

五把

田代

壹本

平土人共へ

地廻り煙艸

五把

被下物整次第奉行衆被仰渡の御書取也。月番組頭より月番元メへ相渡。則請取之椽上よおひて讀聞せ。通

辨役へ相渡也。

三蘇

通辨役是を蝦夷語よで申聞る

一同難有旨請の段通辨より申上を承て立戻り。組頭へ申述復坐畢て盃出之。

是を蝦夷盃よてイクバシを添出す。袴着御役所小使れもの役之。

貳献宛被下之。猶一同難有旨申上。一同退居畢て奉行衆御退坐有之。見計役々退座の事。

土人ども前後御禮等全相濟。町會所よおひて一同へ一汁一菜此膳部被下之。蝦夷雜書

箱館表為拜禮罷出候役土人呈進品調書
山越内場所より呈進品

- 土人船 二艘
- 板才シキ 五枚
- 筆立 五ツ
- 姥百合粉 壹袋
- 干鰯 拾枚
- 干鰾 拾五本
- 蛇田場所同 拾五本
- 一木刀五本入 三箱

有珠場所同

- キナ筵 三枚
- 帆立貝 三拾枚
- 但内拾五枚惣土人より
- 干鱈 貳束

室蘭場所同

- 杓子 貳拾本
- キナ筵 貳枚
- 糸卷 貳百枚

幌別場所同

手拭掛

四本

糸卷

貳拾本

馬切鞆

四本

白老場所同

蝦夷キナ

貳枚

手拭掛

貳拾本

糸卷

三拾枚

勇拂場所同

半月盃

五枚

手拭掛

拾本

キナ筵具

貳枚

沙流場所同

廣蓋

五枚

半月盆

同

丸盆

同

手拭掛

五本

筥

貳枚

大豆

八升入

壹俵

小豆

同

同

裨

同

同

礼式

十二

粟

同

同

新冠場所同

抄子

三拾本

唐太椀

三拾枚

筆立

五本

同軸

三拾本

間切柄

五本

右の通

六月同日

土人目見双紙

河津三郎太郎

安間純之進

鈴木尚太郎

水野正太夫

山村惣三郎

三田喜六

淡路守

朝比奈藤八郎

橋本悌三

古橋賢次郎

加藤善太郎

礼式

卷九

十三

高木與惣右衛門
蝦夷地掛

北蝦夷地場所々々役土人共。當年追々為御禮罷出候間。取扱方其外共。是迄外場所々々土人の振合を以取調。尤被下物の義々。場所詰調役より申上。井上庄太郎より申越候趣も有之候。別紙手續書此内へ書載候通。縞木綿別段被下候て可然哉。此段相伺申候。

文久元年辛酉四月

役土人共御禮の節手續書

差配人代并請負人代を呼出し。来る幾日役土人共御

禮被成御請候間。朝五ツ半時一同召連。先御役所御門前腰掛へ罷出居差圖可相待。且惣名前献上物取調書。前以可差出旨申渡の事。御禮當日御玄関前左右に幕を張。御門其外御武器類餉付の事。

但御玄関敷臺御奉行衆御馬印。御門番所向溜へ小筒拾挺。御筒の前へ足訴所脇の方へ長柄拾本。其外ホード御筒も前へ引出餉付の事。

同斷表御門開き置。潜門をメ切の事。奉行衆始一同紋付。繼上下着用の事。

但御庭固番訴所同心ハ羽織小袴。役土人共差引の
同心ヲ羽織袴着用の事。

差配人代并請負人代。役土人共を召連罷出候得バ。御

門前腰掛へ為扣置。程合見計御門番同心より案内次

第。役土人并平土人共。差配人代代通詞先立。詞麻上下着

用扣所へ操入置。扣席々地方白洲の格よて。學問所歸

俗の分々。直ニ御礼席表座敷上の間へ献上物配り立。

御禮席壁襖此 役々其外着坐。但歸俗不致分ハ奥坐

差配人代并請負人代。役土人等を引具し。扣席より廊

下通り罷在。湯吞所椽頼御 夫より差引定役請取御席

よ出敷居際よ着坐。土人共れ右の方を上とし順よ着
坐せしむ。

右敷設各相整奉行衆御出坐有之時。北蝦夷地場所年
寄より披露。

右畢て献上物を次へ引入。被下物品々其所へ持出し
飴付る。羽織着中
小性役之

麻上下 壹具 庄屋

脇差 壹腰 惣年寄の分へ

別段 縞木綿貳反 惣名主

麻上下

壹具

名主

縞木綿草物地

壹反

年寄の分へ

盃

壹

百姓代

別段同

壹反

縞木綿

壹反

歸俗平土人の分へ

別段同

壹反

金襴陣羽織

壹枚

惣乙名

臺盃

壹組

惣小使の分へ

地廻り蓑

五把

脇乙名

別段同

壹反

紋羽陣羽織

壹枚

並乙名

臺盃

壹組

並小使の分へ

地廻り煙艸

五把

土産取

別段同

田代

壹本

?

平土人の分へ

地廻り煙艸

五把

別段同

壹反

被下物相整次第奉行衆被仰渡の御書取。月番組頭より月番元メへ相渡。則請取三の間敷居際へ罷出讀聞之。

御料以来初て為御禮遠路罷出。土宜の品差上候段。奇特の事候。依之品々為取遣え。且追々被仰出候御趣意厚相守候様致べし。

且扣席におひて御酒被下旨。口上を添通詞役へ相渡。其所にお席一同難有旨御請承て立戻。其段組頭へ申述復坐いた。土人共一同御席を退き畢て奉行衆御退坐。引續役々退坐の事。

土人共扣席へ引取候。於其席御酒御吸物外見種二被下之。御用達の内手代共被下の御酒相濟。町會所種におひて。一同へ一汁一菜の膳部被下之。

文久元辛酉四月

御禮蝦夷人手續調書覺

蝦夷細工

手塩皿

貳拾枚

筆軸

同

サジ

同

糸卷

同

礼式

十七

剪海鼠

壹箱

御上様

筆軸

拾枚

糸卷

同

サジ

貳拾枚

御奉行様

筆軸

五本

サジ

拾本

糸卷

五枚

箱館御役所

右ハ當御場所役蝦夷御禮比節獻上品會

發封刺品覺由の証書

陣羽織 壹枚

臺盃

壹組

地廻り蓑

五把

きせる

貳本

小樽

壹ツ

已上

陣羽織

壹枚

臺盃

壹組

礼式

卷九

十八

地廻り蓑

五把

きせる

貳本

小樽

壹ツ

已上

地廻り蓑

三把

田代

壹枚

已上

右ハ御目見役蝦夷ウタレ三人へ。殿様より被下置頂戴仕候品。書面の通御座候以上。

文久元年卯四月 新冠會 所

勇拂

御勤番所

蝦夷御目見手續等の事

東西場所々々蝦夷人ども。御目見として罷登る年割順左の如し。

亥年 東蝦夷地

西蝦夷地

静内

石狩

浦河

外^ニ 拾三ヶ所

様似

幌泉

子年 東蝦夷地

西蝦夷地

十勝

厚田

礼式

卷九

十七

釧路
厚岸
根室
國後

丑年 東蝦夷地

山越内

東西蝦夷地

擇捉

濱益
增毛
留萌
管前
天塩
西蝦夷地
宗谷
斜里
利尻
北蝦夷地

寅年 東蝦夷地
西蝦夷地

有珠
繪鞆
幌別
白老

久遠
太櫓
瀨棚
須築
島牧
壽都
歌棄
磯谷
岩内

卯年 東蝦夷地

古宇 西蝦夷地

勇拂

積丹

沙流

美 國

新冠

古 平

三石

余 市

忍 路

高 島

小 樽

右の通年割有之候得共。當所始江差箱館其外在々六

ヶ場所邊の内。疱瘡麻疹等流行の年柄ハ。翌年へ差延候事。

御目見の順年ニ相當り候。東西蝦夷地調書。年々正月
中町奉行差出。御目見の義相伺候ニ付。疱瘡麻疹等此
流行を猶更。都て差支無之年柄ニ候得ハ。伺の通被仰
付。大抵五月より七月迄の内。其場所此漁業差支無之
時節見計。彼夷人共の内一ヶ場所貳人許。平夷人一兩
人宛附添。請負人手先の者共同道ニ罷登候ニ付。其段
町奉行中より申達。御目見の定日被仰出候上。先規の
通御座敷向御饗附。并御酌方被下物等。夫々取扱候様

御用人町奉行御勘定奉行へ相達候事。

御目見此當日ハ蝦夷人ともへ請負人手先のものども附添通辞共先達よて。大手御門より登城致し候よ付。御玄関鏡板へ為扣候事。

但大手開門致し置候

御目見の節ハ御家老中始。御役人中其外諸士一同御酌方の面々迄。繼上下着用して相詰。御座敷向萬端手筈相整候上御目付御先仕。殿様繼上下被為召。表御座敷へ御出坐被遊候。其時献上物一臺。進物番繼上下よて持出。御中段一疊目よて披露仕。右畢て町奉行中。役

夷人壹人宛召連。御中段正面一疊目よて名披露。夫より南貳間目御柱際へ連行。北の方へ向着坐。其次も右よ准し着座為致候。平夷人どもの義ハ五人又々六七人通辞役よ々麻上下着用帶釵よて召連。南御内縁へ並居。不殘着坐相濟候處小て。當番の御目付より。案内有之候よ付。月番此御家老御中段中敷居内へ相進。御禮申上。御敷居外貳疊目よて。町奉行へ申渡書相濟。右被仰出の趣。蝦夷人共へ為讀聞候様相達候節。弓の間御衝立際よ扣居候通辞。御中段へ罷出。町奉行より右申渡書請取之。被仰渡の趣。逸々通辨仕。其旨通辨より町

奉行へ。町奉行より御用番へ御用番より御前へ御請
申上各退坐。夫より御酌方。役夷人の人数に應し。壹人
宛御盃御銚子持出。御前へ御盃差上。右御盃役夷人へ
被下引取。其次も右に准し御盃被下順々に引取候。平
夷人共へハ。御徒士繼上下是又人数に應し。一同御盃
并御銚子持出被下引取候。夫より御酌方一同罷出。二
獻目被下引取。此時役夷人共多分飲仕舞候に付。御酌
方一同罷出御盃引取候。平夷共も同様罷出御盃引上
の上。御目付御中段より進み相濟候段申上。御歸坐相
成候に付。通辭共罷出。役人平夷人共召連相下り候。夫

より御家老中始御役中。其外諸士の面々迄退坐。
右畢て役夷人平夷人ども。南御内椽へ一行に為並居。
配膳徒士共よて一汁一菜の膳部被下候。其節御勘定
奉行御目付御勘定吟味役より壹人ツ。御中段へ列
坐立會の事。

右畢て御坐敷御餉付拜見被仰付。夫より御玄關鏡板
よおひて被下物有之候に付。町奉行中并御勘定奉行
壹人町吟味役不殘御目付壹人出席致し。此度為御目
見遠路罷登候に付。御土産被下の旨。町奉行より通辭
へ相違為申渡候。

右畢て御目付の先達よて。御玄関前塀重門より。御庭へ相通し。大書院拜見被仰付。夫より蝦夷人共大手御門より下城の事。尤其節三の丸両御臺場并町館御臺場宮前御臺場拜見被仰付候。
蝦夷人とも多人數の節ハ。二繰よ御目見申上候よ付。一繰相濟候得ハ。伊豆守大書院より御退坐。御坐敷向手續整候所よて。御目付御先仕。被遊御出坐候事。
献上物の義ハ御出坐以前。南御椽へ揃置。御出坐の上手輕き品一臺。御鎗の間より進物番繼上下よて持出。御中段正面一疊目へ差上。夫より御内椽へ差置引取

候事。
献上品物の内熊膽ハ義ハ御定例并不時献上等被仰

出候。御輕物第一の品よ付。先年より献上仕来り候場所ハ。以來決て不相成候間。請負人共兼て心得居候様可申渡。天保十亥年五月改て被仰出候。則先年より献上仕来り場所々々左の通。

- 東地
- 山越内
- 蛇田
- 西地

石狩

宗谷

斜里

紋別

役夷人どもへ被下候御盃ハ。腰高臺の盃。御鉋子ハ提
げ相用候。平夷人共へハ。御盃櫃へ載差出候。御鉋子前
同斷。何きもイクバシと唱へ候箸壹本宛相添。平夷人
へハ白木箸の事。

御坐敷の御飭付并御家老中御役人諸士一同着坐。其
外大手御門内外御飭付立番等の義ハ。別ニ繪圖面有

之候。大書院御飭付の義ハ。御床御掛物南八圭筆一幅。御中

敷居内貳疊目へ御具足一領相飭候事。蝦夷人どもへ此申渡書左の通用紙小奉書半切。尤蝦

夷人大勢二繰の節ハ二通相整候。其方共一統。遠路の處無滞到着。殿様へ御禮申上

候ニ付御盃被下。猶又御土産差上。御満足ニ思召

さる。一從前の場所々々へ被仰渡有之候申渡の趣。乙名

小使ウタレ共迄心得違無之様相心得可申。若相

背候もの有之候。御糺の上御咎あるべし。
一 蝦夷人共親子兄弟夫婦ハ勿論。端々ヨ居候もの
迄も睦敷第一家業を精出し。場所々々賑々敷相
成候様。心掛可申事。

一 異國の船見掛候の節ハ。早速西地ハ運上家。東地
ハ會所并番家へ為相知。支配人通辞共より差圖
を請。手配可致候。
一 場所々々よて小船ヨ乗。漁業ヨ沖合迄罷在候義
有之候共。相互ヨ氣を付若異國船見掛候ハ。不
近寄。早々立歸候様可致候。此段ハ兼々端々ヨ居

候ウタレ共へも。能々申聞置候様可致候。

右の趣兼て心得居可申候得共。猶又為心得申渡。

月

一 前段申渡書通辞共為心得内見為致候ヨ付。右寫壹
通。御目見の一兩日以前。町奉行へ相下げ候事。
一 蝦夷人共立石野火術御見分の節。登合候得ハ拜見
被仰付。御酒御蒸物等被下候事。
右の通有之候

覺

金襴陣羽織 壹枚

礼式

巻九

二六

臺盃

壹組

煙艸

五把

役蝦夷人共へ

酒

三升入

壹樽

鍾

貳本

但役蝦夷人共より。別段熊膽献上有之候節
ハ。壹人へ八升入米八俵被下候事。

赤紋羽陣織 壹枚

臺盃 壹組

煙艸 五把 小使蝦夷人共へ

酒 三升入 壹樽

公一鍾 貳本

一前文

タバハン。ハセケンリヨ。カムイ。エキリサム

コホサリ。オツトナ。コントカエ。ウタレ。ウ

エサマンハ。ハセヨンカエツキナンコンナ

申渡

ハセカムイ。オロワノ。サナイタキ。ウシテア

シルイタハンナ。サンヘニタ、ハ。コキヤンス

ヤン

箱館奉行所にて蝦夷人へ申渡

御料以来初て為御禮遠路令出府。土宜の品々いづれも差上候段。奇特の事も候。依之品々為取遣且追々被仰出候御趣意の趣。厚相守候様致をべし。御奉行様初め役々様方御出坐有之。猶又其方共より奉獻候。土宜の品々御請も相成候間。謹て拜禮可致候。今日の御目見無滞相濟候も付。上様より御盃被下候間。難有頂戴可致候。

申渡

一 前々申渡候御法度の趣。彌堅く相守へく事。

一 公儀を重んじ親を大切もいたし。夫婦兄弟むつま

じく。万事正直も可致事。

一 喧嘩口論惣て物さをぐしき事いとほむ。一統中能致をべし。且又惡たくみを以て償ひ取る義。堅く致間敷事。

附り根もなき浮説を。申ぬらし候もの有之候ハ。其者召連早々會所へ可罷出事。

一 是迄喧嘩口論都て如何敷事不承。此上猶惣体取締宜しくいたをべし。其方共の申付を自然用ひざるもの有之候も。申立べし。都て不法の者有之節ハ。夫も取合不申支配人へ申立。捌を請可申事。

一何事よよらむ。宜しからざる事を大勢申合候ハ。御法度よ候間。右体をも堅く致を間敷候。若し又悪敷企をいたし候もの有之時。早速注進いたし候ものハ。同類たりとも其科を赦され。褒美可被下事。

○謝禮の事

北蝦夷阿る處よ宿せしよ。其宿の主人ハ土産取よて。當時富内よ出居り。其家を老夷キビラゲク守て居たり。是夜キビラゲクを召し。其煩擾を謝し煙草貳抱を與へしよ。彼其恩を拜謝し。且いふ。昨朝御出帆以後。此地よ木幣を植。鬼神を祭り。ホロコタンを恙なく御往

返の様よ。願禱罷在ると申出たり。余等嘗て聞。西浦ハ東浦より。夷心餘程淳朴なりと。觀國録

○禮儀の事

宗谷と云所よ旨老婦あり。其子控其手渚よ出て慰勞甚切也。貴賤長幼徃道讓徒坐席を乱さば。蝦夷拾遺此蝦夷國いまど文化ひらけざれば。まして禮といふ教なし。かるおゆゑよ上下の禮なしと。古きふこよハ記されしりど。阿かおちよ禮れあき。海ざしなきよしもあらば。其故いゝんとおれば。先人よ對するよ及びてを。平らりよ座して手を合せ。又両手を阿けて我面

を覆ひて。其三度目よ。両の手をもつて髯をなでたろし。其手を两眼よ。何て。それより立上りて行違ふ事なり。或ハ日本人ヨ行何ふ時々。又格別重んじて。か此ものども先平らりよ坐して。両手を合せていハく。オンガミヤンガラフツテといふて。両手を上て我の面を三度覆ふ。その三度目よかこのごとく髯をなでたろし。両手を腹ヨ當て。用事何れバ物いふ。用事なければ其儘行違ふなり。近頃々人和して用事なくとも。天氣のよし何し。時候の暑寒を物いふて通るやうよなりあり。是次第ヨ人和をるのゆゑなり。さてまよ聚落の

りちよ。年寄とるものをバ。オトナと名付て此所此長とをるなり。万事此もの。差圖を受てそむく事なし。此オトナといふものを。元より氏なく筋も又あき國おれば。まして位など何るといへる事よも何らざれども。唯年寄たるものを何がめて。其所のかしらの如くして。うやまふ事あり。かるおゆゑよ松前より所々の聚落へ。通辞を遣ハし置。交易もの。内より。サシ荷といふて年貢此ごときものを。取り上る事あるよ。此オトナ杯此取計ふなり。大ひなる聚落よ々。此オトナと唱るも四五人あり。小き聚落よ々。この一人二人

よ過び。此國上下此禮をいへども。自然とかく此
ごとく此差別有り。まゝ親子兄弟夫婦の別をい
ひて。上座下座といふ事も定まらざれども。子を親の
下知し隨ひ。弟を兄此差圖をうけ。婦を夫の申事をそ
むく事なし。是天然と夫婦の別有りとをべし。扱又酒
杯飲む時を。一口つゝ神を供して飲事あり。假令五六
人打寄て。酒盛りを初る時。まづ日本國にて片口とい
ふものや如く。大ひなる木製のぬりものにて。其名
をケンベシントクといふ松前細工あり。此器は酒を
盛て。其上は髯上箸を載て置事なり。扱髯上の名をイ

クウバシといふ。是を蝦夷此細工にて。細工は種々の
彫物をしたるものなり。扱皆々少しええやく有りて。
其内の年寄たるものより飲み初。その側あるものへ。
段々と廻り事一口つゞかり。かの酒有る内幾度もめ
ぐるあり。まづ其器をひるへて。両手よてかのイクウ
バシを。両は大指の間へをさみ。其ケンベシントクを
持そへ。大切は両手よて我ほど高く掲げて。左りの
手よ計り器をもち。右手よて。其イクウバシを大
指よはさみたる儘よて。イクウバシの先を酒の中へ
ひたし。左りの方へ少しはじくやうよして。オキクル

ミといふて。又酒よ少しひとして。右の方へ少しえじ
くやうよして。又オキクルミと唱ふ。又酒よひとして
向ふの方へ少しえじきて。又オキクルミと供して。其
先よて髯を上て一口飲みて。側なるものへまをばな
り。かくをるうち銘々して。又我の方へまはりきても。
飲度毎よ其ごとくして。かのオキクルミを供して尊
ぶ事なり。是をち判官源義經公に御事をかし。又
飯を食ふ時といふとも。此オキクルミを唱ふ。實よ神
をりやまふとをべし。蝦夷見聞誌

○來客へ禮儀の事

常夜家内よ於て爐火を燃えど雖も。來客は節小樺
の皮を木よ狭く之を燃えを常礼とす。大良も
家内入口よ簀を敷置。此所よてケリを脱ぎ。又跣足な
るも泥を拭て爐の右に邊よ座を。家主は左よ坐すを
礼とす。但寶器等左の隅よ備置の故。來客の面前とな
り。蝦夷雜書

唐太嶋の風として。土人よても容れる時を。何品とい
ふ事なく。直よ鍋よて煮振舞こと例よして。五軒有る
村へ着せば。五軒一種つゝ食物を持来て饗せり。其食
器は多分帆立貝。まると木よて小判形よ薄く彫り。少

少持處に耳を附し物有り。是れ子マといへり。それ
て食し畢りて。必む。手まゝ袖よて拭ひ返し。洗ふとい
ふことなし。唐太日誌

○對面の禮の事

予嶋々先駈して往ける時。松前所在島東蝦夷地。厚
岸此乙名イコトイ手船に乘組て。天明六丙午年三月
十日厚岸を出帆して。擇捉島此奥シヤルシヤムとい
ふ處に。同年五月五日に着岸す。此處の乙名ハマウデ
カアイノといふ。此者乃當嶋中乙名高き大身よて。智
慮深き故に。土人大きに恐れ敬ふ事なり。時此イコ

トイハ渠の聲なれば。饗應に濁酒を造り。聲舅此酒宴
有り。予も其聲此イコトイと座して。俱にマウデカア
イノグ宅に行けるに。亭主マウデカアを上座に右の隅
に居り。聲の賓客イコトイハ下座の左の隅に居る。於
是相互に黙然として言語を發せじ。暫有りて家來此
長進し出て。聲此イコトイに挨拶いへば。チヤアラ
ウとて。蝦夷此切口上よて請答を云。此時平日此詞と
を大に違ひ。予が耳へハ一向に志れじ。唯能々見て居
るのこなり。夫より相互に席を進みよりて。舅と聲と
額を突合せて。左右の手よて彼が兩耳を此が押へ。此

ガ両耳を彼が押へて。相互に無言に感涙涕泣をる事
良暫くなり。感涙涕泣も止めて座を退き。相互に再拜
して。チヤカラケとして時宜を演述をなり。其後尋ぬ水
バ。親類親族に中絶して。久しぶり此對面をい。此禮義
ある事なりと云り。夫より酒宴始り蝦夷土人大勢群
集せし事なり。其内より赤人三人あり。予と三ヶ國の
人物寄合て。打解たる酒宴よりて。蝦夷ハ蝦夷歌を
諷ひ。蝦夷踊りを踊り。又赤人歌を赤人踊りをあたり。
予も日本ハ戲歌を諷ふて。相互に遠慮斟酌なく。再び
逢きぬ坐興に乗じけり。蝦夷草紙

惣て蝦夷人どもの禮義ハ初めとをるい。先その貴人
に逢。或は道中よて行ちのびなどをる時ハ。両ハ手は
て自分ハ髭を撫れろし。その両手拭さし上げていこと
く真似をして。ア、ア、と幾度も云て。額を下ること
なり。まゝ貴人その處へ入来る時を。村端まで出むの
ひ。まゝ送りなどをる時ハ。小袖の上は陣羽織を着
て道の傍に坐し。貴人ハ向ふより来ると見るより合
掌して。其まゝ手をあはし合せ。次は手をひら
き。左右揃へて我額に阿たりまでさくけ。その貴人を
頂くやうにかゝちをかして。扱手をりへし甲を向け

さゆ。額髪は邊りよりそろ／＼なでれろし。右のこどくして。髭の末の何たりまで撫下してはより。警蹕は聲を發す。如此三度して止ることなり。是を役人を迎ふる時の礼なりける。扱まゝ其内よりウリ、といふて。別て親しき礼有て。兄弟朋友どもと久しく對面は絶よし者と會する折ふし。前は如く礼をなし。その次より老たるものより。若し者は頭兩耳の上域。兩手をもてさしそむむやうなすし。それよりそゆ／＼と撫ねるし。肩より手先より到りさしそゆんで。やう／＼顔と顔を合せて。次より双方膝を摺寄せ。肩は上より肩を入合せて

さめ／＼と涙を流し。暫時の布と言語もなし。そまより互より自分は無事安穩を祝する事なり。親の事などを決して尋ねぬ。若し何やまつて親のことを尋ね。その親息をよて何れはよし。若し死去志とする。怪我過ちかどして居る時を。その愁傷を引出す事なれを。親の事ハ云出さざることあり。云出して親もし没去し愁傷を引出し時を。アシンベといへる償を出して。其云出したる失を詫ることなり。まゝ途中より相識人よ逢ふこと有。其時を互より土間より坐して。同道の人を遙より行過るをもかまはむして。さゆ／＼の礼を盡し互より

安きを演。實は其礼の厚れたことハ。本邦此人の恥べきことよぞ有ける。まゝ夷如此礼といふハ。これ比を此に到て薄し。對する人を両手よて戴くやうよなし。次は右の食指をもつて。我鼻に下をなでるやうよ三度するることなり。まゝ袖をもつてなでること有。我先の頃西地よして召連たる夷人ガ。此ヤンガラフテをるよ。尤からに其死せし親のことと云出し。一方は夷人大よ愁傷して泣出し行先へも行かむ。大よ案内者よもこまりしことありしなり。其時を途中故償ひの品も別るなれば。烟管を出して漸く事済て互よ

去たり。蝦夷奇觀。蝦夷葉那志并蝦夷記同

長幼の禮を。幼者長者の膝前三尺を隔て坐し。互よ始鬚を撫し。次は鬚髪を再三撫し終て。長の膝下よ進む長両手よて幼は兩鬚を撫し。尚礼の厚れた。互よ兩膝を撫し終て。再び兩鬚及び最前は如く鬚を撫。次は互よ煙草を吸付換付を。尤其烟管を撫し。仰々敷取扱かり。右礼終らざる迄ハ互よ無語。途中親友と出逢とれを。道傍よて直ち前條の如く礼を行ふと雖ども。多く輕禮よして鬚を撫し。息を詰め。再三両手を兩鬚に邊まで揚るよ止る。

女人は禮ハ膝を立て首を垂れ。頭髮を面前へ覆ひ。慎
て両手を兩鬢は邊まで。上ること再三よして止む。蝦
夷雜書

二月上旬雪を冒し札幌を發程。八日間を経て。空知郡
の字中川といふ處に到着す。乙名セツカウスは家
寓也。戸内をいれバ。こな新らしき蒲草の様なる艸は
織物よして敷ものなり。旅行等の節ハ。假し家根をど
よ用る。キナと云物を敷つら。衾甚美なり。我輩を直し
戸内よ入。爐邊へ近寄り。草鞋その外支度を解て。此日
天氣隱々として。午後より雨雪大に降。身よ隨ふ衣類

もここと。濡き多を。故に擔をせ来る。着替れ衣類
を入置たる荷物也。召連多る土人よ求むまども。唯應
答れよして。曾て壹人も戸内よ入ものなし。稍志を
らくして。札幌の乙名イコレキナをえじめ。彼土人等。
順次いづきも腰を屈め。両手を膝下よ何て寸歩して
戸内よ入。戸主よ向て爐邊に坐也。無言よして且仰ぎ
見じ。戸主もまた同じく無言。敢て仰ぎ見ざるなり。メ
ノコ戸主の妻なり脊を客人よ向て。戸主は右側よ當り片隅
小屈み居。無言よして髪を前面よ垂れ。其形面部を見
せざるものごとし。や。暫何つて。順次戸主へ向て

禮をなす。是を俗に蝦夷語にてオニガエといふあり。畢て戸主も又答礼を。礼中の口述を。始て面會。或ハ久々且旅中慰勞。臨機互に述る處に情體を。敢て常人に異なる事なし。且旅中双方にて両手を摺り。或は髯を撫てる等此式所謂礼法を去るありといふ。戸主に禮畢て後まゝメノコ戸主の妻なりへ向て禮をなす。メノコも黙然見向もせむして。唯屈居るのみ。禮ごとくく畢て後一同坐を崩し。四方に談笑。平日は異なる事なし。

る事なし。我輩も禮式畢る此間。總身濡たるまゝ。無言にして寒さを忍びたるを。實に困難に堪ざる程なり。まゝ土人共禮式此中にて。筆紙に述ぶべく笑ふべきものあり。志のれども其禮式の正しき事。又常人に及むざるも此あり。而して我輩メノコ戸主の妻なりに黙禮を見る甚ど怪しむ。召連多る土人に諮ふに其情をもつてを。彼答曰。メノコに禮を。右手に指を以て鼻下を撫てるを。則禮なりといふ。指を以て鼻下を撫てる事。一二或は三度も及ぶと。吾人を着目を爰小せざりき。上川見聞奇談

吾人 ○妻妾禮儀の事

蝦夷諸産業悉く女子は手を出さるゝなし。故に妾を多く扶助せる夷人の必む其家豊饒然ども定れる妻妾此外を家内より雑居なさせしめむ。近郷各屋を與へ住ましめて。酋長毎夜妾屋巡行をなせども。本妻をいふよ及ばむ。妾婦亦各嫉妬に惡念を阿らひさば。若し酋長に家より事有て。妻妾ひとしく集れども。禮儀を失はば。或る途中などよて妻妾互に行逢へば。共よ其手をとりにて。肩を撫て落涙し相親事骨肉に如し。其貞實和人に及ところよ阿らば 松前志

○蝦夷人官吏止宿へ物を出さる事

ビバセと云處の乙名ゴダンカシイと云夷官吏止宿の祝として。寄鯨を細く裂き干立しものを差出せし事。卷八飲食の部に委し見合むべし。

蝦夷風俗彙纂前編卷九終

礼式

卷乙

三十九

